令和元年度第3回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	令和2年3月13日(金)午後3時00分~午後4時10分
開催場所	平塚市役所 本館 5 階 入札室
	中込 光一 委員長
出席委員	梶田 佳孝 委員
	大谷 孝徳 委員
事務局	契約検査課、下水道整備課、農水産課、教育施設課、文化・交流課
傍 聴 者	なし

- I 開会 会に先立ち、前回会議で保留していた委員長代理の指名を行い、梶田委員が委員長代理に 選出された。その後、中込委員長の進行で開会する。
- Ⅲ 議題1 入札・契約手続の運用状況報告 発注工事総括表及び発注一覧表について

【事務局より、現時点での指名停止の状況や、総務部契約検査課において手続きを行ったすべての入札及び随意契約のうち、令和元年11月15日から令和元年12月16日までに入札公告が行われた案件及び平成30年度に平塚市で執行された契約金額1千万円以上の委託の案件について、契約金額、落札率などを説明した。】

委員長:質問がなければ議題2に移りたいと思います。

議題2 抽出案件の審議

|委員長|:それでは今回の抽出をされた梶田委員から抽出理由を説明願います。

|事務局: (審議案件抽出理由説明書のとおり)

【事務局より、審議案件抽出理由説明書中で「農道・用排水路施設修繕(片岡地内)」が「指名競争 入札」とあるが、正しくは「一般競争入札」で執行されたことを説明し、訂正した】

(1)長寿命化対策管路改築工事その1(馬入本町地内)

抽出理由: 落札率が99.2%と高く、入札5社のうち、2社辞退、また、3社の入札額の差が大きく、2 社失格となっており、競争性を確認するため

<u>委員長</u>: それでは案件の審議に入ります。審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。 【下水道整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過について説明】

事務局: 市の最低制限価格を下回り、2者が失格となっている。この原因としては、推測ではあるが、まず土木C・Dランクを対象とした入札のため、積算能力に幅がある可能性が考えられる。また、3,560,000円で入札している業者がいるが、同日に入札した他案件で同じ業者が3,560,000円という数字を入れているので、もしかしたら案件を誤認した可能性がある。競争性につい

ては、一般競争入札で執行しているため、他の参加者が何者いるのか分からない状態で入札を しており、競争性は確保されていると認識している。

季 員:塩ビ管に変えるという工事で、金額にそれほど大きな差が出るものではないので、疑問に思っていた。入札案件を間違えた可能性の話を聞くと、納得できるものである。辞退の理由については、やはり分からないということで良いか。

|事務局:個別の確認はしていないため、辞退理由は不明である。

委 員:2万円の微妙な差で失格となっている参加者もいる。

事務局:最低制限価格を若干下回った額で失格となっているところを見ると、恐らく単なる計算ミスで、切り捨てや切り上げの部分を間違えたのではないかと推測される。また、今回落札した (有)アサマ工業は、市の設計金額がおおよそ分かっている中、あえて 5,000,000 円で入札 していると考えられる。

委員:この案件は価格が低いのでC・Dランクを対象としているが、もう少し上のランクだと、くじ引きになることが多いように思う。

|事務局|:土木系工事では、くじ引きが多い傾向にある。

委 員:やはり下の方のランクの業者だと、積算能力に差があるものなのか。

事務局: 少ない人数で経営しているところが多いので、積算のみを担当しているのではなく、現場などと掛け持ちしている場合も多い。電子入札をする際も、一緒に入札金額を確認する人の有無などにも社員数の差が出る部分である。

<u> 委 員</u>:この案件の規模が、同様の案件と比べて小さいように思うが、どういった理由があるのか。

<u>事務局</u>:過去に設置した管で悪いところを直しており、今回はこの1スパンのみが悪かったためである。

|委 員|:もっと長い距離を調査したが、悪い箇所がここだけだったということか。

<u>事務局</u>: そのとおりである。この町内ではここのみだったため、この規模の工事になったということ である。

|委 員|:下水管の老朽化が進んでいるはずなので、今後もかなり出てくるのではないか。

事務局:そのように考えている。

|倭 員|:この長寿命化の工事は順番にやっていたと思うが。

<u>事務局</u>: そのとおりである。主に、一番初めに整備した合流区域を調査して、悪いところを直していくという工事である。

<u>委員</u>: 積算能力に差があるということだったが、同じ業者が似たような案件で何回も落札するということはあるのか。

|事務局:同じランク帯のものであれば、同じ業者が入ってくる傾向にある。

委員:大きい案件では、くじ引きで落札者が決定される案件が多く、この会議で審議されたものも 桁が一つ違うものが多かった。金額が500万円ほどの案件が取り上げられるのは珍しいが、 入札額に大きな差があるので驚いた。

事務局:本市の土木工事では、単価を公表しているので、計算すれば市の設計金額が分かるようになっている。そのため、積算能力が同程度の業者が参加すると、同価格での入札が多くなり、

結果として電子入札システム上での電子くじを行う件数も増えることになる。

委員長:ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

(2) 農道・用排水路施設修繕(片岡地内)

抽出理由:一般競争入札で落札率 96.15%と高く、入札は1社のみで、他は辞退4社、入札書不着3 社となっており、競争性を確認したいため。

委員長:それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【農水産課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

事務局:「長寿命化対策管路改築工事その1 (馬入本町地内)」と同様に、一般競争入札のため、競争性は確保されていると考えている。金額を入れたのが結果的に1者となっているが、その原因としては年末・年度末の工事であるため、すでに手持ち工事が多くあり、人手不足で技術者の確保が難しかった可能性が考えられる。同日に入札を行った同ランクの案件に至っては、金額を入れた者が無く不調となっており、なかなか難しい時期での入札と言える。

<u>委員</u>: 先ほどと同じような業者が参加しているが、両方とも辞退している者もいる。年度末で土木 工事がかなり出てくる中で、ある意味で住み分けができているというか、割り振られているよ うにも見受けられる。

委員:年度で最後の入札だったのか。

事務局:12月24日開札のため、昨年最後の入札だった。

委員:だいたい3月までの工期の工事が多かったのか。

|事務局: 3月までのものもあったが、事情の変化で一部年度を越えて延期された工事もある。

委員:入札金額を見ると、積極的に取りに行っている数字ではない。

委 員: その点では、実態として競争性にも少し疑問を感じるところである。この案件は、B・Cランクということで良いか。

事務局: そのとおりである。先ほどの説明のとおり、同日に入札を行った案件は全く手を挙げるものが無かった状況であり、時期的な理由や、人手が無かったり、他の工事の受注や下請けに入っていて手が空いていないなど複合的な理由が考えられる。市側としては、計画を立てて発注しており、特に農道等の工事は田んぼを使っていない時期に限られるため、秋以降の刈り入れが終わっている必要がある。農水産課の案件については、夏ごろに発注するというわけにもいかず、難しいところである。

委員:先ほどの同日に開札して参加者なしで不調となった案件は、その後落札できたのか。

事務局: 再度公告・入札を行い、落札となった。1か月ほど遅れての入札となったが、やはり時期的 に年末手いっぱいの状態から、年が明けて余裕が出てきたタイミングで落札できたのではと 推測される。

委員長:ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

(3) 相模小学校新築工事(工事監理業務)

抽出理由:随意契約であるが、同じ工事監理業務である番号722は一般入札となっており、随意契約となった理由と経緯を確認したいため。

委員長: それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【教育施設課から業務の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過、随意契約の理由を説明】

事務局: 抽出理由として挙げられている、本案件が随意契約となっている理由は、相模小学校が当初の開校予定から大幅に遅れており、地元住民からも早期開校を要望され、施工現場においても迅速な対応が必要とされるため、設計業者との随意契約を選択した。一方で、番号 722 消防署本署については、相模小学校ほどの時間的な制約が少ないため、入札を行っている。

|委 員|: 大幅に開校時期が遅れた理由は何か。

事務局: 相模小学校の建設予定地は、ツインシティ大神地区の区画整理区域内であり、土地の取得が 予定どおり進まず、延びてしまったことが原因として言える。

委員:開校時期は決まったのか。

|事務局:令和4年4月開校予定で工事を進めている。

委 員:地元住民とは、区画整理区域内以外の方も含まれているのか。

事務局: 開校に至る経緯には歴史がある。まず、環境事業センターの大神への移転に合わせて、市と地元との約束として相模小学校を大神へ移転させるという話があった。その時期が当初平成30年4月であった。地元とは、大神地区全域であるため、地権者のみではなく、地区全域の方ということである。

委員:(株)山下設計が設計業務を受注したため、後に続く工事監理業務と設計意図伝達業務も含めて全部契約したということで良いか。

事務局:そのとおりである。

委員:たしかに開校時期を急ぐとなると、そういった対応も必要になるのかもしれない。消防署本署との背景の違いは理解できた。

委 員∶公共工事随意契約審査会(以下「随契審査会」という。)は、その都度開催しているのか。

事務局:案件があると、随時開催している。

委員:資料に掲載されているように、きちんと会議録があると、後からの検証が行いやすくて良い。 会議録の中でも、第三者に工事監理をさせた方が良いと書かれている。設計者に工事監理を させると思い込みで施工させてしまう可能性もあり、違う観点で監理すると、後で完成して からようやく不備に気が付く、とはなりにくいという意味だと思うが。

委員: それよりも、工事のスムーズさを優先させたということだろう。開校時期が4年も遅れていれば、早く作ろうということになる。

委員:学校の規模は大きいのか。

|事務局|:延べ面積 6,500 ㎡ほどで、校舎2階建て、体育館、プール棟である。

事務局: 随意契約ではどうしても落札率が高くなるが、経済性を求めるよりも、これまでの経緯があり、できるだけ早い完成を求めたという判断である。

<u>委員</u>:小学校では、工事監理業務の随意契約は多いのか。通常であれば急かされない限りは、一般 競争入札を行うのかと思うが。

事務局: 随契審査会の会議録にもあるように、国交省では第三者監理を原則としているが、例外は認められており、今回のようなケースも該当する。その他、高度な内容が求められる工事も例外とされており、本市で言えば市民病院の工事の際に設計者と随意契約をしている。

事務局:第三者監理の点で補足の説明をさせていただきたい。(株)山下設計の中では、設計部門と 監理部門が分かれており、今回の監理者についても設計者以外から選出するよう発注時の仕 様書でうたっている。一級建築士がその責任において建築基準法上の業務にあたっていると いう前提から、第三者性の担保は取れると判断した。

委員:相手の会社の規模は大きいのか。

事務局:国内でもかなり大規模な設計事務所である。

委員:随契審査会はどのようなメンバー構成なのか。

事務局:総務部長、建築指導課長、都市整備課長など、工事に直接携わらない課の課長等が出席しているほか、当該案件を担当する課の課長で開催する。工事に直接携わらない課長であれば、厳しい目での質問や意見が出やすいため、選出している。

委員:資料の随意契約ガイドライン抜粋の中で、「※2者以上から見積書を取ること」とあるが、 これは2者ではなく1者になってしまったので、会議録を残したということか。

事務局: 物品購入や委託では、原則2者以上から見積りを取るように契約規則で定められている。当課に依頼のある工事に関しては、競争入札を行うのが前提であり、随意契約とするためには随契審査会を開催しなければならない。工事の場合、該当する1者がおり、そこと随意契約をしたいという相談があって初めて開催される会議である。

|委員長|:ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

(4) 平塚市民センター施設管理業務

抽出理由:一般競争入札で落札率99.76%と高くなっており、競争性を確認したいため。

|委員長|:それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【文化・交流課から業務の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を 説明】

<u>季</u>員:予定価格を超えての入札が多いので、価格の設定にどこかおかしな点がないか確認したかった。予定価格の下に入れているのが、落札者だけである。過去にも入札をしており、ある程度金額の予測はつくのではないかと思うが、どうなのか。

事務局:積算の方法だが、清掃業務、設備点検、建物の衛生管理の業務については、一般財団法人経済調査会発行の「積算資料」に掲載されている単価を基準に積み上げている。警備業務については、過去の案件を参考に平均値としたものを使用している。受付案内業務については、平塚市一般職員の給与に関する条例の「技能労務職」の一部を基準として積算をしている。警備業務と受付業務の積算方法は、例年この方法で行っており、参加者も積算しやすいと思

われるが、平成29年度と平成30年度で異なる点として、施設の管理については3月31日までだが、受付業務については施設の閉館があるため、12月31日までとしていた。入札額の高い参加者は、もしかしたらその3か月分を含めて積算し、一方で、落札業者は、受付業務が12月末であることを想定しての金額を入札したのではないか、というのが担当課内での分析である。

委員:予定価格よりも、全体的に微妙に高い入札額であるが、競争性は保たれている。

委員:(株)湘南美装はこういった施設管理業務でよく落札しているように思う。

事務局: 平塚市民センターの業務については、入札結果表の一番手と二番手の業者が交互に落札しているような状況だった。(株) 湘南美装も落札したことがあるので、その3者の落札が多い傾向にある。

委 員: そうすると、その3者には経験があるので、積算がしやすいと言えるかもしれない。

委 員:新しい市民センターはいつから使えるようになるのか。

|事務局|:令和4年3月の供用開始に向けて、整備を進めている。場所は少し北側になる。

委 員:(入札案件概要書の)「神奈川県における格付け」とは、通常の格付けとは違うのか。

事務局: 委託に関する格付けで、業者の規模や営業年数などからランク付けされており、AからCランクまである。

|季 | 員:この格付けは県が行い、工事の格付けは市が行っているという認識で良いか。

事務局: そのとおりである。市で使用するのが年1回のため、独自に格付けをせずに県の基準を準用 している。

委員長:ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

議題3 その他

|委員長|:その他に何かありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- 次回定例会の日程調整の依頼
- 次回抽出委員の確認

|委員長|:それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長:ご意見ありがとうございました。

以上

(午後4時10分閉会)